

鶴田町
供給処理施設計画

令和3年1月

鶴田町

目次

第1章 [計画の概要](#)

1. 計画の目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 対象施設.....	2
5. 進行管理.....	2

第2章 [施設の状態等](#)

1. 施設の利用状況.....	3
2. 施設の維持管理費.....	3
3. 施設の状態.....	3
4. これまでの主な整備・改修状況.....	4

第3章 [管理整備の方針](#)

1. 鶴田町公共施設等総合管理計画における基本的方針.....	5
2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方.....	5
3. 長寿命化の基本方針.....	6
4. 今後の整備方針.....	7
5. 改修等の今後のスケジュール.....	8
6. 改修等の事業費・財源.....	8
7. フォローアップの実施.....	8

個別票	9
---------------------------	---

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。

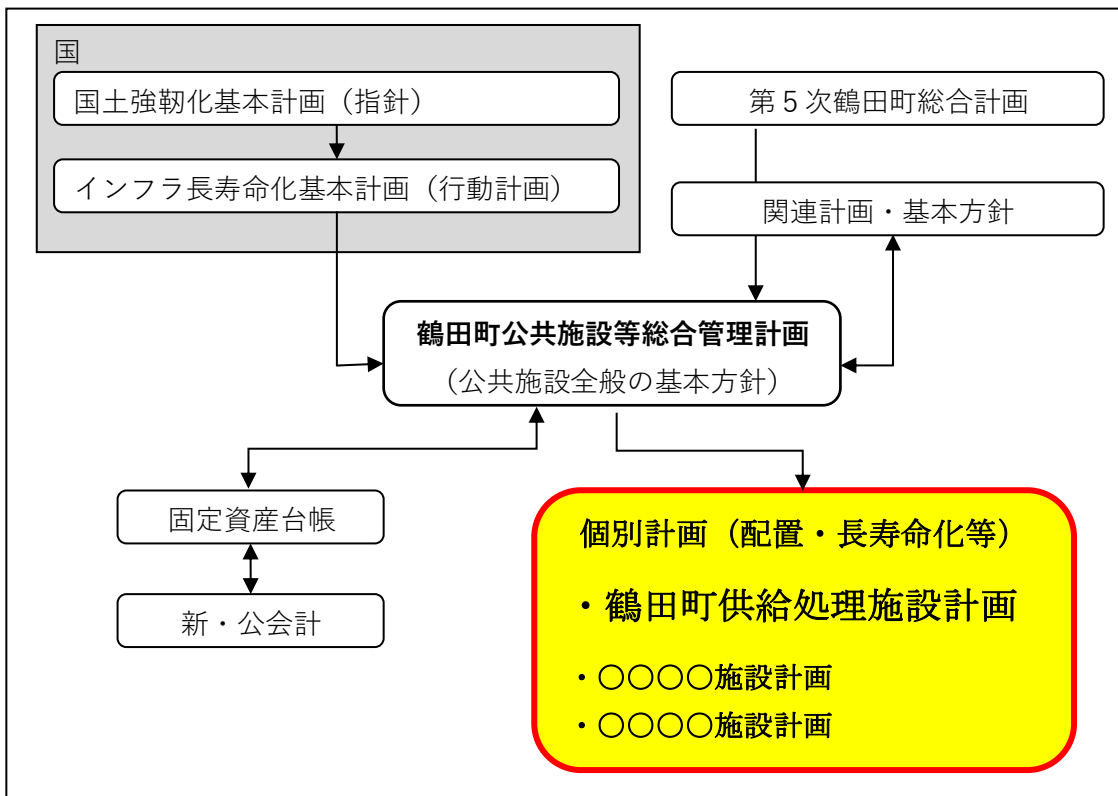
そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。鶴田町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。

そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「鶴田町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）を策定しました。

今回策定した「鶴田町供給処理施設計画」（以下「本計画」）は、総合管理計画で示した基本的方針を具現化するため、個別施設ごとに老朽化の状態や今後の方向性、方向性に伴う事業費などについてまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間としているため、本計画は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 6 年間とし、以降、継続的な更新を行います。

なお、計画期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	主体構造
①不燃物処理場	弘前市大字十面沢字轡 597	1989	254	鉄骨造
不燃物処理場（車庫）	弘前市大字十面沢字轡 597	1989	96	鉄骨造

5. 進行管理

①実施計画の作成

- ・施設所管課は、今後 6 年間で実施しようとする改修・修繕等の内容について実施計画を作成し、予算編成担当課と協議します。
- ・施設所管課は、実施計画全体の中から、必要に応じて管財担当課と協議の上、実施する改修・修繕等の内容について精査し、当該年度の予算要求について決定します。

②改修・修繕等の実施

- ・実施計画及び当該年度の予算に基づき、施設所管課は工事に関する発注や計画の事務を行い、改修・修繕等を実施します。必要に応じて管財担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③改修・修繕等の内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施行内容について評価を行います。
- ・改修・修繕等の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第2章 施設の状態等

1. 施設の利用状況

処理場残余容量（過去3か年）

（単位：m³）

施設名	2017年度	2018年度	2019年度	将来推計 (2026年度)
①不燃物処理場	4,310.72	4,243.29	4,198.34	4,163.34
不燃物処理場（車庫）	-	-	-	-

2. 施設の維持管理費

施設維持管理費（過去3か年）

（円）

施設名	2017年度	2018年度	2019年度	将来推計 (2026年度)
①不燃物処理場	165,275,198	217,256,198	234,216,082	238,160,496
不燃物処理場（車庫）				

※維持管理費には、修繕費、光熱水費、各種業務委託料、指定管理料等を含む。

3. 施設の状態

供給処理施設は不燃物処理場1施設で、収集又は持込された不燃ごみを埋立処理する施設です。現状では大きな損傷等はありませんが、建設後30年以上経過しているため、老朽化による建物や設備の破損・劣化が懸念されます。また、埋立処理容量の限界が近づいているため早急な整備が必要となっています。

しかし、処理場の新設については、平成24年度（2012年度）に計画の検討をしたものの、用地選定が困難であったため、計画を断念し、従来埋立処理を行っていたプラスチック類ごみの資源化を外部委託することなどにより、埋立処理容量の減量化を図っています。

現在、処理場の埋立期間を令和11年度（2029年度）まで延長していますが、将来的には、処分場の逼迫が予想されることから、今後更に処分場の延命化を図ることが課題となっています。

施設名	耐用年数	経過年数	老朽化率(%)	老朽化状況
①不燃物処理場	31年	31年	100	大きな損傷箇所はなし。
不燃物処理場（車庫）	31年	31年	100	大きな損傷箇所はなし。

※老朽化率＝経過年数÷耐用年数×100（令和2年4月1日時点）

4. これまでの主な整備・改修状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。（総事業費が 1,300 千円以上の主な事業）
※細かな修繕を除く。

事業名	不燃物処理場設備改修事業
対象施設	不燃物処理場
事業年度	平成 26 年度（2014 年度）
事業内容	浸出水処理施設改修工事
総事業費	2,916,000 円（財源：一般財源 2,916,000 円）

事業名	不燃物処理場設備改修事業
対象施設	不燃物処理場
事業年度	令和 2 年度（2020 年度）
事業内容	プラスチック圧縮梱包機投入コンベヤベルト交換
総事業費	1,471,000 円（財源：一般財源 1,471,000 円）

第3章 管理整備の方針

1. 鶴田町公共施設等総合管理計画における基本の方針

総合管理計画では、供給処理施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

①点検・診断等の実施方針

予防保全的観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

②維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針

点検及び診断等の結果に基づき、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については、施設の必要性や需要を考慮し総合的に判断します。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない施設については、安全確保のため解体撤去を検討します。

④統合や廃止の推進方針

事業統合や廃止については検討しない方針です。

2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

耐用年数が経過し、老朽化率が高い施設を基本とし、施設の稼働率が高く、施設利用者が多い等、町民に対する影響度がより大きい施設から順に改修・修繕等を行うこととします。整備する対象の選定にあたっては、利用者の安全安心を確保するため、施設（建物・設備）の損傷・劣化等に対する修繕（又は改修）を第一優先とし、次に利用者に対する利便性の確保、次いでバリアフリー対策（トイレ洋式化、手すり設置）等とします。

施設全般が老朽化していることもあり、緊急工事等も懸念されるため、優先順位によらないことも想定されます。

3. 長寿命化の基本方針

公共施設等の長寿命化の目標として、施設使用の計画期間である「目標使用年数」を設定します。

目標使用年数は、施設の計画的な保全を実施するために設定するもので、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のとおり設定します。

【目標使用年数】

構 造	耐用年数	
	代表値	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造	60年	80年
木造・木造モルタル等・その他	40年	50年

【建築物全体の望ましい目標耐用年数の級】

用途	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量 鉄骨		
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学校・官庁	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo60 以上
住宅・事務所 ・病院	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
店舗・旅館 ・ホテル	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
工場	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

【目標耐用年数の級の区分の例】

級	目標耐用年数		
	代表値	範 囲	下限値
Yo150 以上	150年	120 ～ 200年	120年
Yo100 以上	100年	80 ～ 100年	80年
Yo60 以上	60年	50 ～ 80年	50年
Yo40 以上	40年	30 ～ 50年	30年
Yo25 以上	25年	20 ～ 30年	20年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

※Yo：目標耐用年数の級を表す記号

4. 今後の整備方針

不燃物処理場については、建物や設備の老朽化が進んでいる上、埋立容量の限界が近づいているため早急な整備が必要となっています。

しかし、処理場の新設については、現段階では実現が困難な状況であるため、用地選定等、施設の新設に向けた検討を引き続き行っていきながら、現在の施設での不燃ごみの処理を行っていきます。埋立期間は令和11年度（2029年度）までですが、将来的には処分場の逼迫が予想されることから、今後更に処分場の延命化を図っていく必要があります。

施設名	方向性	行動計画	管理方法	説明
①不燃物処理場	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
不燃物処理場（車庫）	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。

※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と施設を共用し、コストを分担
	更新	老朽化等のため建物を更新
廃止	民間移譲	民間事業者等へ譲渡（売却、貸与等）
	転用	施設機能を廃止し、他用途へ転用
	地域移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管
	除却（廃止）	施設を解体・除却し、機能も廃止

※施設の管理方法の説明

管理方法	説明	
直営	町の直営 (個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む)	
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

5. 改修等の今後のスケジュール

施設名	今後のスケジュール					
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
①不燃物処理場	改修	改修	改修	改修	改修	改修

6. 改修等の事業費・財源

施設名	事業年度	事業費 (千円)	事業費内訳 (千円)	財源 (千円)
①不燃物処理場	2021	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)
	2022	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)
	2023	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)
	2024	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)
	2025	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)
	2026	1,300	不燃物埋立処分場浸 出水処理施設改修工 事 (1,300)	一般財源(1,300)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

6年後（2026年度）の施設状況比較

総延床面積（㎡）		維持管理コスト（円）	
現在	6年後（2026年度）	現在（※）	6年後（2026年度）
350	350	205,582,492	238,160,496

※2017年度から2019年度までの3か年平均

7. フォローアップの実施

計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

施設所管課	町民生活課
-------	-------

1. 施設の概要

施設名称	不燃物処理場	代表建築年度	1989
所在地	弘前市大字十面沢字轡 597 番地	延床面積 (㎡)	254
主体構造・階数	鉄骨造	構成施設	処分場、車庫
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	- (新耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	不燃廃棄物を適正に処理し清潔な生活環境を保持し、及び公衆衛生の向上を図る。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
処分場	20	8	8	4	2	42
車庫	20	8	8	4	2	42

(2) 処分場残余容量 (単位: ㎡)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
4,310.72	4,243.29	4,198.34	4,163.34

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
165,275,198	217,256,198	234,216,082	238,160,496

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
<p>【施設の現状と課題】 町の不燃ごみの埋立処理場として稼働している施設です。現状では大きな損傷等はありませんが、建設後 30 年以上経過しているため、老朽化による建物や設備の破損・劣化が懸念されます。埋立処理容量にも限界があるため、処理場の新設について平成 24 年度 (2012 年度) に近隣自治体への用地選定を検討しましたが、住民の反対等により実現が困難となりました。そのため、従来埋立処理を行っていたプラスチック類ごみの資源化を外部委託することなどにより、埋立処理容量の減量化を図ることで現在の施設での処理を続けています。</p> <p>【基本方針】 処理場の新設については、現段階で実現が困難な状況であるため、引き続き用地選定等、施設の新設に向けた検討をしていきつつ、現在の施設で不燃ごみの処理を行っていきます。将来的には処分場の逼迫のほか、老朽化による建物と設備の破損・劣化が予想されることから、計画的な点検を実施の上、改修や修繕を実施し施設の長寿命化を図っていきます。</p>					

【表1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とします。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.72以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is値0.6以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	×4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	×8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	×2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	×4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	×2